2020.4.1 現在

■自己点検・評価の仕組みと役割

学内評価機関

全学大学評価会議　（大学評価に関する重要事項を審議）＜事務局：大学評価支援室＞

〇構成員（★議長）

★学長、事務局長、副学長、総務局長、各学部長、学長室長、大学評価委員会委員長、大学評価委員会副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長、大学評価支援室事務部長

〇主な任務・役割

(1) 全学的な大学評価の基本方針に関する重要事項
(2) 大学評価の実施時期，評価項目，評価体制及び評価結果等に関する重要事項
(3) 大学評価の実施に伴う連絡，調整に関する重要事項
(4) 認証評価機関の選択及び対応等に関する重要事項
(5) 外部評価に関する重要事項
(6) その他大学評価に関する重要事項

↔ **大学基準協会（認証評価機関）**

各組織の自己点検・評価結果の集約
評価結果（委員会案）の作成

大学評価委員会　（大学評価の実施に関する具体的事項を審議）＜事務局：大学評価支援室＞

〇構成員（★委員長）

★学長が指名する副学長（1 名）、大学評価支援室長、大学評価支援室事務部長、専任職員の中から学長が指名する者（23 名以内）

〇主な任務・役割

(1) 大学評価の実施時期，評価項目及び評価体制等に関する事項
(2) 組織の自己点検・評価の評価結果(案)の作成に関する事項
(3) 大学評価の実施に伴う連絡，調整に関する事項
(4) 認証評価機関の対応等に関する事項
(5) 外部評価に関する事項
(6) 大学評価に係わる資料等の収集に関する事項
(7) その他大学評価の実施に関する必要な事項

↕ **連携**

各組織の自己点検・評価の実施

全ての組織

教養教育 | 学部共通コース | 学部・研究科・短期大学部 | センター、事務組織

自己点検・評価委員会　＜事務局：所管する事務組織＞
〇構成員、主な任務・役割
各委員会が定める

センター、事務組織、関係委員会等

学内全ての組織が，改善・改革に結びつけるため，自主的・継続的に自らの活動を点検・評価する。